

治 水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://www.zensuiren.org/>
お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



早春の河津川（二級河川河津川：静岡県賀茂郡河津町）

● 目次

令和7年度水防功労者国土交通大臣表彰

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室 2

令和7年の自然災害と国土交通省の初動対応

国土交通省水管理・国土保全局防災課 5

令和7年度水防功労者国土交通大臣表彰

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室

令和7年度水防功労者国土交通大臣表彰式が、令和8年1月27日（火）に国土交通省にて開催され、水防活動に従事し、被害の軽減に貢献した3団体と永年功労者18名の方々に対して、酒井国土交通副大臣から表彰状が授与されました。

我が国は、地形、気象等の自然条件が厳しく、毎年のように豪雨や台風による洪水等が全国各地で発生しています。昨年は、7月10日からの大雨、8月6日からの大雨、9月3日からの大雨等により、各地で大規模な災害が相次ぎました。国土交通省では、水災害に強い国土づくりに向け、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を強力に推進しているところですが、被害を最小限にとどめるため、河川整備等のハード対策に加え、河川整備との「車の両輪」となって被害を最小限にとどめる水防活動の重要性は、気候変動に伴い水害が激甚化・頻発化している中、ますます重要になってきています。

今回受賞された方々は、地域の安全を守るため、日頃から訓練を積み重ね、災害時の厳しい現場の最前線で水防活動に従事し、平時においては、団員等の指導・育成、地域の防災意識向上のため、永年にわたり尽力されてこられました。

水防活動の原点は、自らの地域を守るための地域住民による自発的な活動です。この水防活動の理念を実践・継続されてきた受賞者の方々の功績は誠に顕著であり、全国の模範となるものです。あらためて、受賞者の皆様にお祝い申し上げます。

また、本表彰とは別に、水防という勤務の特殊性にかんがみ、その功労に報いることを目的として、水防団員として多年勤続され、退職された方々（本年度は全国で244名）に対して、国土交通大臣から退職水防団員等報償が行われています。

本年度の受賞者等の概要は次のとおりです。

1 水防功労者国土交通大臣表彰（敬称略）

（1）水防活動に従事した功績（3団体）

○令和7年8月6日からの大雨

玉名市消防団（熊本県）

熊本市消防団（熊本県）

霧島市消防団（鹿児島県）

(2) 永年功労者（個人：専任水防団員）（18名）

林 武男	岐阜市長良水防団（岐阜県）
谷川 英喜	岐阜市長良水防団（岐阜県）
山本 真伸	岐阜市島水防団（岐阜県）
後藤 政幸	木曾川右岸地帯水防事務組合 前渡水防団（岐阜県）
神谷 善彦	岐阜市黒野水防団（岐阜県）
川地 宏和	岐阜市金華水防団（岐阜県）
上田 伸夫	静岡市水防団 足久保川分団（静岡県）
海野 省吾	静岡市水防団 安倍川第5分団（静岡県）
渡辺 悅	富士市水防団（静岡県）
白井 香昭	浜松市水防団（静岡県）
日方 穎之	淀川・木津川水防事務組合 向島水防団（京都府）
木村 勉	淀川右岸水防事務組合水防団 西淀川第12水防区（大阪府）
菱谷 伊三雄	淀川左岸水防事務組合水防団 港第4防潮区（大阪府）
畠中 学	淀川左岸水防事務組合水防団（大阪府）
日下 恒春	大和川右岸水防事務組合 瓜破水防分団（大阪府）
本居 宣保	淀川右岸水防事務組合 水防団本部（大阪府）
小橋 亀之助	淀川左岸水防事務組合水防団（大阪府）
井上 英夫	淀川左岸水防事務組合水防団 出口水防区（大阪府）

2 退職水防団員等報償

道府県名	人数
北海道	1名
埼玉県	16名
岐阜県	61名
静岡県	86名
京都府	12名
大阪府	68名
合 計	244名



記念撮影



表彰状の授与（酒井国土交通副大臣より）

令和7年の自然災害と国土交通省の初動対応

国土交通省水管理・国土保全局防災課

1. はじめに

毎年のように大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しており、令和7年も九州・北陸地方を中心に浸水や土砂災害をもたらした8月6日からの大雨のほか、台風第22号・第23号による大雨・暴雨、トカラ列島近海での群発地震、青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震などが発生した。これらの災害で、公共土木施設についても全国で約6,051箇所、2478億円に上る被害が発生し、被災地域の方々の生活に大きな影響を与えた。（令和8年1月30日時点）国土交通省では令和7年に発生したこれらの災害についてTEC-FORCEを35都道府県64市町村へ、延べ約3,200人・日を派遣し、自治体支援を行った。

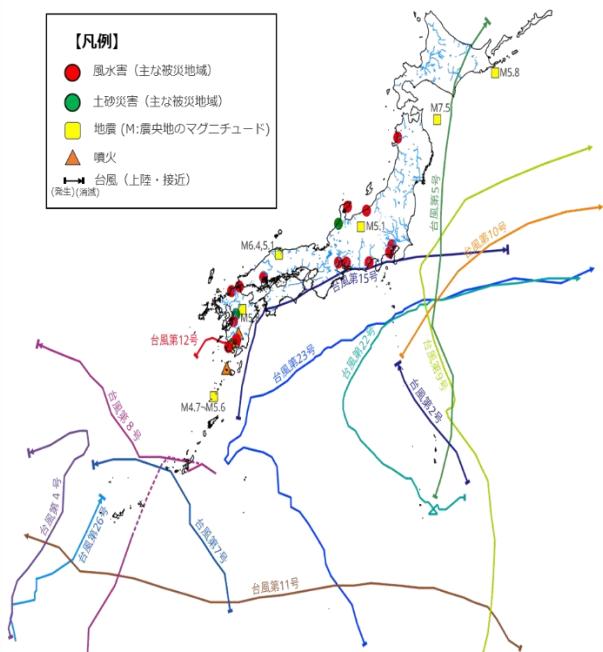


図-1 令和7年に発生した主な自然災害

2. TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE = Technical Emergency Control Force）は、平成20年4月の創設以来、河川・砂防、道路、港湾等の各分野に精通した国土交通省の職員が、被災状況の把握、被災者の救助や物資輸送のために必要となる道路啓

開や排水作業等の活動を行ってきた。隊員は、国土交通本省、地方整備局、地方運輸局、国土技術政策総合研究所、国土地理院、気象庁等の専門的な知識を有する職員で構成されており、インフラの整備・管理等の業務で培った技術力や、水害・土砂災害、地震等の様々な災害対応の経験を活かして、それぞれの専門分野で被災地方公共団体等が行う被害状況調査、被害拡大防止、早期復旧その他の災害応急対策を支援している。隊員は地方整備局等の職員を中心令和7年4月時点17,887名が指名されており、平成20年4月の創設時の2,547名から約7倍となった。

一方で千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震は、甚大な被害をもたらした能登半島地震と比較しても、桁違いの被害になることが想定されている。このような災害に備えるためには、国土交通省職員による支援体制を着実に強化していくことに加え、国土交通省の外の力も結集して現在の災害対応力を格段に引き上げる取り組みが必要である。このため、国土交通省では、令和7年6月4日に施行された改正災害対策基本法に基づき、国による被災自治体に対する応援体制の強化に取り組んでおり、6月6日に「TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携による新たな応援体制の構築」を発表し、以下の施策を進めている。

(1) TEC-FORCE予備隊員

「TEC-FORCE予備隊員」制度は、災害対応に係る専門的な知識を有する民間人材を「TEC-FORCE予備隊員」として募集・登録の上、災害発生時に必要に応じ、非常勤の国家公務員として採用し、被災地等でTEC-FORCEの一員としての活動等に従事いただくものである。

(2) TEC-FORCEパートナー

「TEC-FORCEパートナー」は、災害協定等を締結している民間企業等をTEC-FORCEパートナーと

位置づけ、災害協定の拡充等により広域的な地方公共団体支援（例えば民間企業等が協定を締結している地方整備局管外の地方公共団体支援）においてもTEC-FORCEと一体的に活動する体制を確保する取組である。

(3) TEC-FORCEアドバイザー

「TEC-FORCEアドバイザー」は、災害応急対策等に助言をいただける学識経験者をTEC-FORCEアドバイザーとして事前に委嘱し、技術的判断が難しい事案にも即応できる体制を確保する取組である。

(4) 都道府県等との連携

「都道府県等との連携」は、公共土木施設などに係る災害対応においてTEC-FORCEと都道府県等が一体的に活動できるよう、都道府県等の危機管理部局や土木部局等との連携を強化するための取組である。

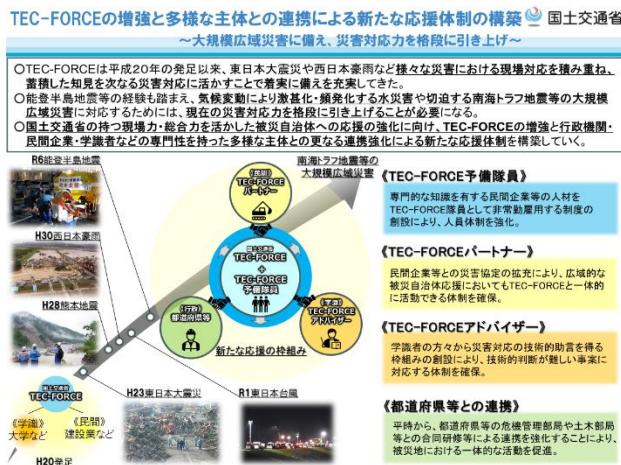


図-2 TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携強化

また、令和8年1月に、このような関係者が一つのシンボルの下、一体となって活動できるよう、平成20年のTEC-FORCE発足以降初めて、TEC-FORCEロゴマークのデザインを刷新した。新ロゴマークのデザインは、盾状構成が「被災地（赤色）を守る」点を強調し、縦線群により、国土交通省に加え、関係する多様な主体が並び立ち、協働で対応する姿を表現している。

これまでのロゴマーク



(H20.4～これまで)

新ロゴマーク



国土交通省
TEC-FORCE
Technical Emergency Control FORCE

図-3 TEC-FORCEの新たなロゴマークデザイン

3. 令和7年の主な災害とTEC-FORCE活動状況

次に令和7年に発生した災害とTEC-FORCEの活動について紹介する。

(1) 霧島山（新燃岳）噴火への対応

(1) 被害の概要

新燃岳では、6月22日に平成30年（2018）年以来となる噴火が発生し、その後も噴火活動が継続し、7月3日には噴煙高度が今回の噴火活動で最大となる5,000mに達する噴火が発生した。新燃岳火口周辺には相当量の火山灰が積もり、7月9日、10日の降雨では新燃岳山麓を流れる霧島川支川で土砂流出が確認され、水道や温泉の供給、農業用水取水に被害が生じた。

(2) TEC-FORCEの活動概要

火口付近の状況を把握するため、7月15日～16日に九州地方整備局のTEC-FORCEが、TEC-FORCEアドバイザーである鹿児島大学地頭蘭名誉教授、宮崎大学清水教授と合同でヘリ調査及び現地調査を実施した。これが全国で最初のTEC-FORCEアドバイザーの活動となった。TEC-FORCEアドバイザーからは、霧島川への土砂流出のメカニズム、今後の備え等の所見を頂き、調査結果を鹿児島県に伝えた。この結果をもとに、今後の土砂流出に備え、7月29日に鹿児島県が災害関連緊急砂防事業に着手し、次期出水期に向け、約9万m³の緊急除石が進められている。



霧島山（新燃岳）噴火への対応

(2) トカラ列島近海での群発地震への対応

(1) 被害の概要

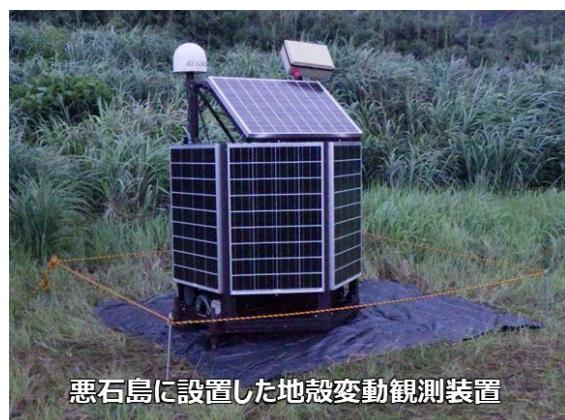
トカラ列島近海を震源とする最大震度6弱の地震が7月3日に発生し、7月5日、6日にも震度5強の地震が発生した。十島村では集落内の道路や港等の施設への大きな被害は確認されなかったが、震度1以上を観測した地震が2,000回を超えるなど活発な地震活動が継続したため、希望する方が島外へ避難した。

(2) TEC-FORCEの活動概要

最大震度6弱の地震発生後ただちに防災ヘリコプターによる被災状況の調査を行うとともに、鹿児島

県庁と十島村役場ヘリエゾン及びJETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣した。

また、国土地理院が悪石島と小宝島に地殻変動観測装置を設置するとともに、十島村からの要請をうけ、悪石島に道路等の状況を監視するカメラを九州地方整備局のTEC-FORCEとTEC-FORCEパートナーが協働して設置した。この対応が全国で最初のTEC-FORCEパートナーの活動となった。



トカラ列島で頻発した地震への対応

(3) 北大東島の浸水への対応

(1) 被害の概要

北大東島では7月25日から28日にかけて、台風第8号の影響で統計上過去最大の72時間雨量477.5mmを記録する大雨となった。中央部が壅んだ隆起環礁特有の地形のため浸透による自然排水に頼っているが、この大雨により中央部で水が捌け切らず家屋等に浸水被害が発生した。水位が下がる見込みがたたず、北大東村から沖縄総合事務局に排水ポンプ車の

派遣が要請された。

(2) TEC-FORCEの活動概要

被害発生当日に自衛隊輸送機にTEC-FORCE隊員2名を同乗させ北大東島入りし、自衛隊の小型ポンプによる排水作業に技術的な助言を行うとともに情報収集にあたった。排水ポンプ車はフェリーで海上輸送し、自衛隊の排水作業を引き継ぎ、排水ポンプ車で浄化槽が機能復旧できる水位まで排水した。

また、前年度災害を経験した国頭村による北大東村への対口支援を調整し、国頭村と連携して北大東村の災害対策本部の立ち上げや住家被害認定調査などを支援した。



北大東島の浸水への対応

(4) 8月6日からの大雨への対応

(1) 被害の概要

8月6日からの大雨により、主に石川県、福岡県、熊本県、鹿児島県で死者8名、重傷者5名、住家11,373棟の被害が発生し、県管理の58水系78河川で浸水被害を確認したほか、248件の土砂災害、最大約42,343戸の断水が発生した。

(2) TEC-FORCEの活動概要

国土交通省では、8月6日～9月10日の間、延べ1,036人・日のTEC-FORCE隊員を派遣し、保有する排水ポンプ車、散水車（給水装置付）、衛星インターネット装置等の貸与による支援を実施するとともに、防災ヘリコプターによる広域被災調査や、ドローンによる土砂崩落等の被災状況調査によって把握した情報を熊本県や甲佐町等に提供し、集落の孤立解消に必要となる道路啓開などに活用いただいた。



8月6日からの大雨への対応

(5) 八丈島における大雨、暴風への対応

(1) 被害の概要

非常に強い台風第22号が伊豆諸島に最接近したことにもない、気象庁は、10月9日に八丈町等に暴風・波浪の特別警報、八丈町に大雨の特別警報を発表した。台風第22号に続き台風第23号が強い勢力で伊豆諸島付近を通過したことにもない、気象庁は、10月13日に八丈町等に大雨・暴風・波浪の警報を発表した。八丈島では建物被害のほか、土砂災害や倒木等が発生し都道や町道で被災による通行止め、断水が発生した。

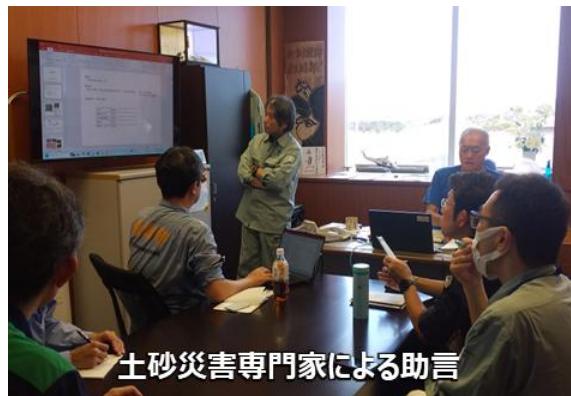
(2) TEC-FORCEの活動概要

関東地方整備局は、10月11日から11月12日までリエゾンを八丈町役場に派遣し、八丈町災害対策本部会議に参加し被害や対応を情報収集・共有するとともに、支援ニーズの把握を行った。

被災町道への対応として、TEC-FORCEが被災状況調査を実施し、被災規模、被災要因、復旧方法の技術的所見等をまとめた。

また、断水への対応として、防災ヘリコプターやドローンにより、土砂崩れ等で被災した水道水源の被災状況調査を実施した。

土砂災害が発生した地域では二次災害が懸念されるため、国土技術政策総合研究所の2名が土砂災害専門家として土砂崩落箇所等の調査を実施し、土砂災害の状況や警戒にあたっての留意点等の技術的助言を実施したほか、JETTが日々の八丈町災害対策本部会議で気象等のきめ細やかな説明を行い、二次災害防止のための助言を行った。



八丈島における大雨、暴風への対応

(6) 青森県東方沖を震源とする地震への対応

(1) 被害の概要

12月8日に、青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生した。八戸港では岸壁及び荷さばき施設のひび割れや段差の発生、液状化による埠頭利用の一部制限が生じた。また、NTT青森八戸ビルの鉄塔の一部に損傷が確認されたことを受け、八戸市内の国道45号において、安全確保のための通行止め等が発生した。

(2) TEC-FORCEの活動概要

最大震度6強の地震発生後ただちに、TEC-FORCEを派遣し、防災ヘリによる被災状況調査や、リエゾンによる被害情報や支援ニーズの把握、JETTの派遣による地震活動や気象等のきめ細かな説明を行った。NTTの鉄塔については青森県の要請を受け、県が設置した「技術支援チーム」へ、住宅局、東北地方整備局、国土技術政策総合研究所の職員とともに、建築研究所の建築構造等の専門家を国立研究開発法人TEC-FORCEとして派遣し、避難指示の解除に向けてNTT東日本が行う鉄塔の構造安全性の検証について、技術的支援を行った。

また、八戸港の被害への対応として、国土技術政策総合研究所の職員とともに、海上・港湾・航空技術研究所の港湾の専門家を国立研究開発法人TEC-FORCEとして派遣し、八戸港の現地調査を行った。現在は東北地方整備局及び青森県が設置した「八戸港復旧検討会」において、八戸港の被災した港湾施設の復旧に関する検討が進められている。



青森県東方沖を震源とする地震への対応

4. おわりに

本稿では令和7年の主な自然災害に関する概要と、TEC-FORCE活動を中心に、国土交通省における初動対応について紹介した。

TEC-FORCEは発足から17年が経過し、これまで平成23年東日本大震災や平成30年西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和6年能登半島地震などの様々な災害において、全国の地方整備局等のTEC-FORCE隊員が活動し、被災地方公共団体を支援してきた。災害時は被災自治体のニーズに応じ、所管施設の管理を行うために事務所等に配備した照明車等の災害対策用車両やドローン等の装備品を活用するとともに、平時より訓練を積み重ね、実効性を高めている。また、閣議決定された令和8年度当初予算案では、令和7年6月に改正された災害対策基本法を踏まえ、TEC-FORCE等の体制・機能を拡充・強化するため、TEC-FORCE予備隊員制度による人材確保、応援のための装備品等の充実等に要する予算を措置できるよう、災害復旧工事諸費を拡充することとしている。

気候変動によって激甚化・頻発化する水災害、切迫する地震災害への備えとして、災害対応力の強化は急務であり、国民の安全・安心を確保する使命を果たすため、引き続きTEC-FORCEによる災害支援体制・機能の拡充・強化に取り組んでいく。